

事前評価調書

I 事業概要																												
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）																											
地区名	一般県道 <small>こまつばらふたがわていしゃじょうせん</small> 小松原二川停車場線																											
事業箇所	<small>とよはししおおいわちよう</small> 豊橋市大岩町地内																											
事業のあらまし	<p>本路線は、JR二川駅と一般国道 42 号を結ぶとともに、主要地方道 <small>とよはしこさいせん</small> 豊橋湖西線、一般国道 1 号、一般国道 23 号などの <small>とよはしし しずおかけん</small> 豊橋市と静岡県を結ぶ幹線道路を連結する役割を持っている。</p> <p>当該事業区間は、一般国道 1 号に隣接する抜け道とする車が多く通行しているが、歩道が設置されておらず、幅員も狭いため、車両のすれ違いが困難な状況にある。</p> <p>以上を踏まえ、交通円滑化と歩行者等の安全性確保を主な目的に、道路拡幅と歩道設置に着手するものである。</p>																											
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>① 交通円滑化 ② 歩行者等の安全性確保</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																											
事業費	事業費	内訳																										
	1.50 億円	■工事費 0.20 億円、■用補費 1.20 億円、■その他 0.10 億円																										
事業期間	採択予定年度	平成 30 年度	着工予定年度	平成 30 年度	完成予定年度	平成 32 年度																						
事業内容	・歩道設置 延長 L=0.10km、幅員 W=8.5m																											
II 評価																												
①事業の必要性	1) 必要性	小学生が通学しているが、当該路線を含め付近の道路も歩道がないため、安全な通行空間の確保が必要。																										
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】 安全な通行空間の確保のため、事業の必要性がある。</p>																									
②事業の実効性	1) 事業計画	<p>事業計画及び実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #e0f0ff;"> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="width: 5%; text-align: right;">工種 区分</td> <td style="width: 15%;">調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補償</td> <td>←</td> <td colspan="2">→</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">事業費（億円）</td> <td colspan="3" style="border-top: 1px solid black;">1.5</td> </tr> </tbody> </table>						H30	H31	H32	工種 区分	調査・設計	←→			補償	←	→		工事			←→	事業費（億円）		1.5		
			H30	H31	H32																							
工種 区分	調査・設計	←→																										
	補償	←	→																									
	工事			←→																								
事業費（億円）		1.5																										
2) 地元の合意形成	地元からの強い要望もあり、市の通学路交通安全プログラムの対象となっており、合意形成は図られている。																											

判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。
	【理由】	地元の合意形成も図れており、事業執行環境は整っており、実効性が期待できるため。
III 対応方針		
事業実施が 妥当である。	事業実施が妥当である。： 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。： 上記以外のもの。	
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 ・ 事業前後の交通状況（事故の発生状況）の変化と歩行者等の安全性の変化。		